

## 市政の報告と議案説明

### (市政の報告)

本年6月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

各部の所管事業ごとに御報告申し上げます。

はじめに、市長公室の事業についてであります。

職員の採用については、中長期的展望に立って職員の募集を行い、本年10月から採用すべく、社会人経験者を対象に土木建築の技術職の募集をし、第1次試験及び第2次試験を経て、8月5日に4名の方に採用通知をお送りいたしました。

また、平成28年度採用については、事務職、技術職、精神保健福祉士、管理栄養士及び保育士の募集を行いました。

大学又は短大卒業は、10月上旬を、高校卒業及び専門職は、本年11月上旬を目途に合格者の発表を予定いたしております。

なお、今年度初めて身体障害者の方を対象に事務職1名を募集いたしましたが、応募はありませんでした。

次に、総合教育会議についての取組であります。

本年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されました。

その改正ポイントの一つとして、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、市長と教育委員会が協議を行う場として、すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することとされ、これを受けて7月に第1回五條市総合教育会議を開催したところであります。

会議は市長が招集し、構成員は市長と教育委員会であります。

今後、教育委員会と共に五條市の教育の発展に向けた施策等について協議・調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生についての取組であります。

本年 2 月に国から示された地域消費喚起・生活支援及び地方創生に係る先行型事業実施のための「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、市外から本市へ移住するきっかけとなる取組や、新婚世帯に対する住宅取得の際の助成制度を実施するなど、鋭意取組を進めているところであります。

また、本年度に「五條市版総合戦略」の策定を行うにあたり、幅広く意見を聴取するため、「五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会」を設置し、本年 7 月に第 1 回懇話会を開催いたしました。今後も国が進めている地方創生の制度を最大限に活用し、魅力ある元気なまちづくりに向けた取組に努めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についての取組であります。

昨年中のふるさと納税は、9 件 2 4 0, 0 0 0 円でありましたが、寄附者に対するお礼として、五條市の特産品や市内で楽しめる体験型ギフト等を贈呈する事業を本年 7 月から開始いたしましたところ、大変好評で、8 月 1 2 日現在、9 2 3 件、金額にして 9, 6 4 5, 0 0 0 円の御寄付をいただいております。

この事業は、寄附の推進を図ることはもとより、事業者にとりましても P R や販路拡大の絶好の機会であることから、地元産業の活性化にも大いに資することが期待されます。この事業を更に推進することにより、五條の魅力を全国にアピールして五條ブランドの定着を図るとともに、活力あふれるまちづくりへとつなげてまいりたいと考えております。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

はじめに、本市の防災についてであります。

あらゆる災害への備えとして、これまで全国各地の自治体と災害時の応援協定を結んでまいりましたが、新たに、6 月 2 3 日に、五條市の柿を御縁として、北海道函館市と災害時相互応援協定を締結いたしました。これにより、本市が協定を締結した自治体は、全国で 1 8 自治体となりました。

また、7月16日から18日にかけて近畿地方に接近した台風11号は、平成23年に紀伊半島大水害を引き起こした台風と進路が似ていたため心配をいたしました。小規模な崩落などが発生したものの、幸いにも人的被害や大規模な崩落などの災害は発生しませんでした。消防団をはじめ関係各部署の皆様には、災害対策などに取り組んでいただきましたことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

次に、7月4日に実施いたしました平成27年度五條市総合防災訓練は、陸上自衛隊をはじめ、国、県、警察、消防のほか、4地区の自主防災会など25の関係機関、団体から約500人の参加をいただき、昨年まで実施していた展示型訓練と併せて、新たに住民参加型の訓練にも取り組み、災害時における『自助』、『共助』の重要性について認識していただきました。

次に、生活安全につきましては、6月24日に五條警察署、五條市消防団との行方不明者等の捜索に関する覚書を締結いたしました。これは、高齢者などの行方不明事案が発生した際に、五條警察署からの要請に基づいて、市と消防団が連携して行方不明者を早期に発見し、人身の安全を図ることを目的に締結したものであります。

また、6月議会で御承認をいただきましたドライブレコーダー導入促進に向けた補助金事業につきましては、8月1日に施行し、10日までに予定していた50件に達しましたので、募集を締め切り、補助金を交付いたしました。今後は、更に五條警察と連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

次に、来る9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。本市におきましては、春に、交通事故で一人の尊い命を失っており、死亡事故撲滅のため、今後におきましても五條警察署をはじめ各種関係団体と連携し、努力してまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致についてであります。

御承知のとおり、平成27年度の政府予算において「奈良県における

自衛隊の展開基盤の確保に係る調査業務」についての経費として、約400万円が計上されております。また、先般、ヘリポートの調査候補地として「阿田峯公園南西台地地区」と「プレディアゴルフ地区」の2箇所絞り込まれたところであり、今後、国と県により調査が予定されております。

また、7月16日には、知事と共に防衛省において陸上自衛隊駐屯地の配置要望を行い、防衛大臣と陸上幕僚長に対し、引き続き平成28年度の政府予算に反映されるよう要望してまいりました。

次に、消防事務についてであります。

五條市消防団は、7月4日に実施した本市の防災訓練をはじめ常備消防との合同水難訓練や方面隊訓練を実施し、市民の生命及び財産を守るための訓練に取り組んでおります。

また、平成23年の紀伊半島大水害に伴い未だ行方不明となっている方々の一斉捜索活動を、8月30日に実施いたしました。

装備品の整備といたしましては、本年度導入予定の消防ポンプ自動車の入札を6月24日に行い、また8月5日には、平成25年度から3箇年計画で導入を行ってきた消防活動二輪車の配備式を行いましたので、これをもって全分団への配備が完了したことになります。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

人権・同和問題に関する啓発推進事業についてであります。私たちの身近に存在する人権問題を一人ひとりが認識し、お互いの立場を尊重しながら日々生活することの大切さを理解し、人権意識の向上につなげていくよう啓発推進に取り組んでいるところであります。

毎月11日の「人権を確かめあう日」には、市役所窓口での啓発物品の配布やJR五条駅での街頭啓発活動を行っております。

特に、7月は「差別をなくす強調月間」であり、7月11日には「第44回差別をなくす市民集会」を開催し、女性歌手デュオのペペさんを講師にお迎えして、人権トークとコンサートを通じて市民の皆様の人権

意識の高揚を図りました。

今後も、市民の皆様と連携を図りながら「人権尊重のまちづくり」を目指して啓発活動に取り組んでまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

社会福祉につきましましては、昨年度に引き続き「臨時福祉給付金」の申請の受付を9月から開始し、10月下旬から1人当たり6,000円の給付金を支給することが出来るよう事務を進めているところであります。

また、戦後70年に当たり、戦没者の遺族に一層の弔慰を表すため、特別弔慰金を継続支給することとなったことから、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求手続き」が始まっており、7月から8月にかけて市内21箇所において説明会を開催するなど、請求手続きをしているところであります。

次に、児童福祉につきましましては、子育てする保護者を支援するため、市内で行われている“子育て支援”の紹介を目的として「五條の子育てガイド」を作成いたしました。

このガイドは、児童福祉課の窓口や保健福祉センターの乳幼児相談などで配布しております。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに、農林行政の取組についてであります。

平地から山間部にかけての傾斜地が多い本市においては、平成12年度から中山間地域直接支払制度による農業支援策が行われており、第4期対策では昨年度を超える数の集落が協定を締結しております。

また、農業・農村における多面的機能の発揮のために、地域活動や営農の継続等に対して支援を行う多面的機能支払交付金事業については、市内28集落が協定を締結し、地域の協同活動を行っているところであります。

また、林業振興対策につきましましては、間伐の促進及び間伐材の搬出促進を図るために、施業放置林整備事業・美しい森林基盤整備事業及び県

産材生産促進事業に取り組んでおり、林道整備の促進や災害復旧など、本市の面積の7割以上を占める広大な森林の保全と活用の促進に力を注いでいるところであります。

有害鳥獣対策につきましては、農作物が鳥獣被害を受けることで農家の営農意欲が低下し、耕作放棄地が増大することが更なる被害につながる悪循環を生じさせていることから、農家の悲痛な思いを軽減し農業への意欲を保つために、本市におきましては「捕獲強化」及び「防除対策の促進」を主軸として、今後も有害鳥獣の対策に全力を注いでまいります。

なお、食肉加工施設につきましては、平成27年3月に施設の建物が完成し、10月からの運用に向け、進入路等の整備を進めてまいりました。食肉加工に必要な備品等の納入を終えて保健所の検査を受け、製品の規格や販売価格等の詳細、販売先の検討を運営委員会において進めており、業務に従事する臨時職員を2名雇用し、安全な食肉加工と運営についての準備を整えているところであります。

柿振興につきましては、日本一の柿のまちのイメージを高め、柿の消費拡大を図るために、活発なPR活動を進めているところであります。

生産量日本一を誇る奈良県産「ハウス柿」の出荷が7月から始まったのに合わせ、新聞やラジオ、テレビ等へ生産者の皆様に御出演をいただくなど、より効果的なPRに努め、本格的な柿の季節に向けた積極的な販売促進策を進めているところであります。

また、昨年も行いました首相官邸への表敬訪問や、東京都の大田市場でのPRを予定しているほか、奈良県が東京都に設置しております「奈良まほろば館」における柿のPRなどをとおして、首都圏への柿の販売促進活動を予定しており、先般本市と災害時相互応援協定を締結いたしました函館市におきましても柿のPRを行う予定であります。

次に、企業誘致の取組についてであります。

企業誘致を進めている「南大和テクノタウン」いわゆる北宇智工業団

地につきましては、昨年立地を決定した2社がそれぞれ操業を開始したところであり、引き続き奈良県や関係機関と連携しながら、京奈和自動車道の整備を大きなチャンスと捉え、この地域に関心を示していただいている会社への誘致活動に取り組んでまいります。

次に、商工振興の取組についてであります。

「五條市プレミアム商品券活用事業」として、商品券の発行・利用に向けた業務を、福祉施策とも連動しながら、五條市商工会との連携により進めてまいりましたところ、商品券を利用できる店舗についても、約300店舗から申込をいただき、登録を行いました。

次に、観光行政の取組についてであります。

6月28日には、「音楽で、奈良を元気に！」をスローガンに、南和地域の拠点である五條市において「ムジークフェストなら2015加羽沢美濃×12人のヴァイオリニストin五條」を開催いたしました。当日は、市内外から1,200人を超える観客が来場し、県内における文化・芸術の振興をはじめ、本事業を通して、五條市の観光誘客や経済促進を図りました。

また、8月15日には、第44回「吉野川祭り」を、市民の皆様や企業、関係団体などから温かい御理解、御協力を賜り、市内外から実に8万人以上もの皆様にお越しいただき、盛大に開催することができました。

奈良県内で最も素晴らしい花火大会として人気を集め、年々観覧客が増えつつあるこの行事を無事終了することができましたことに、実行委員会をはじめ関係各位に、心から感謝を申し上げる次第であります。

なお、今年は、泉大津市からはタオルなどの「日本一」と銘打つ特産品の出展、また八尾市からは市長に参加していただき、吉野川祭りを大いに盛り上げていただきました。

8月25日には、JR大阪駅の大阪ステーションシティ「時空の広場」において、帝塚山大学との連携による「大阪ステーションシティサマーイベント2015」を開催し、五條市をPRすることができました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

はじめに、建設課の取組についてであります。

本年7月に発生した台風11号により被災した西吉野地区内の道路4箇所につきましては、国の災害復旧事業の採択に向け進めているところであります。

また、通学路の安全対策事業につきましては、北宇智小学校区、五條東中学校区及び野原小・中学校区の対策工事を実施していく予定であります。

また、道路新設改良の市道西阿田阿太峯線及び大津相谷線につきましては、ルート決定を行うため、委託業務を発注し作業を進めているところであります。

次に、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業につきましては、「広報五條」6月号と8月号において希望者を募集し、事業を進めております。今後も本事業を積極的に推進し、大規模地震に備えた安全な地域づくりを目指します。

次に、まちづくり推進課の取組についてであります。

京奈和自動車道は、五條市域についても五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事が始まり、大和御所道路区間全線は、平成28年度中に供用開始されることが国土交通省から発表されております。

また、まちづくりの推進につきましては、本年2月に奈良県とのまちづくり包括協定を締結し、今年度において、五條病院周辺地区と五條中心市街地地区のまちづくり基本構想策定業者を選定し、基本協定に向けて鋭意努力しております。

人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代が安心して生活できるよう、持続可能な都市経営をすることが大きな課題になってきております。このような中、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるなど、都市構造の見直しを進めなければな



りません。国からはこのような方針が示されましたので、本市においても本年6月から立地適正化計画の策定を始めたところであります。

次に、公園緑地課の取組についてであります。

(仮称)五條総合体育館建設工事につきましては、本年5月1日から開始いたしました建物の基礎となる「場所打ちコンクリート杭地業」を、6月15日に完成いたしました。

また、工事を進める中で楊重の要となる「定置式(タワー)クレーン」の設置は7月8日に完了し、建物を工区分けして、順次、基礎・躯体工事へと効率良く進めております。

また、今年も休止いたしました「上野公園市民プール」の暫定措置といたしまして、「橋本市運動公園プール」の利用券を、本庁をはじめ上野公園と中央公園の3箇所で販売し、市民の皆様に御利用いただきました。

次に、下水道事業についてであります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

公共下水道工事につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、本市の主要道路であります国道24号歩道設置事業の進捗に対応して、二見地区の一部で設計が完了し、順次工事が施工できるよう準備を進めております。また、野原地区におきましても発注を予定しております。

今後も、狭あいな道路や低位置にある住宅地域での整備を進めるため、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

はじめに、上水道事業についてであります。

水道水の供給につきましては、受益者負担を原則に、市民の生活様式の変化に対応しながら、安全かつ安定的に低廉な水道水を供給できるよう努めているところであります。

次に、簡易水道事業につきましては、継続事業であります宗桧上地区統合簡易水道整備事業は、本年10月に第二期工事の着手を予定してお

ります。また、宇井地区水道未普及地域解消事業は、第六期工事として本年7月に工事着手を行いました。

最後に、教育行政について申し上げます。

はじめに、小中学校の適正化についてであります。

本年度、五條市学校適正化検討委員会では、本市の子どもたちにとっての「好ましい教育環境」の実現に向けた審議を進めるにあたり、市内の小中学校の教職員を対象に「五條市の学校教育に関するアンケート調査」を実施いたしました。

検討委員会では、今回のアンケート結果と昨年実施した保護者を対象としたアンケート結果を参考に、将来にわたる五條市教育の方向性について審議をいただいているところであります。

また、北海道余市町で実施されている五條高等学校賀名生分校の農業実習が50年を迎えるにあたり、本年7月12日に、同町内で北海道現場実習50周年記念交流会が開催されました。交流会には、本年度の実習生とこれまでの卒業生、長年実習を受け入れていただいております余市町の受け入れ農家、教職員、五條市と余市町の関係者ら約80名が参加し、交流を深めました。

次に、学校教育についてであります。

教育委員会では、本年度から市内教職員の授業力向上を中心に、資質・能力の向上を目指した「教師塾」を、大学の教員等を講師に招いて年間を通じ実施することといたしました。本年度は、8月5日と8月25日を含め6回の予定で計画的に実施してまいりたいと考えております。

次に、8月末には、本年度4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果が明らかとなりました。市内の各小中学校では、授業改善への取組、読書活動の活性化、家庭学習の定着に向けた取組等、既に児童生徒の実態を踏まえた具体的な取組が進められていますが、今回の結果を詳細に分析するとともに、これまでの取組の成果と課題を検証し、児童生徒の学力の向上に向け、一層取り組んでまいりたいと考えております。

また、7月29日には、県の予選会を勝ち進み近畿中学校総合体育大会・全国中学校柔道大会に出場することとなった五條東中学校野球部及び柔道部並びに西吉野中学校卓球部の選手に対する壮行会を実施いたしました。

次に、生涯学習の事業についてであります。

本年度、第48回奈良県人権教育推進協議会研究大会が、10月31日に中央体育館をメイン会場として開催されます。大会成功に向け、現地実行委員会を中心に準備が進められているところであります。

次に、文化財事業についてであります。

五條新町地区には、江戸時代から昭和時代戦前にかけての木造家屋が多く立ち並び、歴史的景観を醸し出しておりますが、一旦火災が発生すると被害が広範囲に及ぶ恐れがあることから、平成25年度に地区の防災計画を策定し、本年度から地区内40箇所に「街角消火器」を設置し、防火対策を講じているところであります。

次に、青少年の健全育成についてであります。

本年6月1日から、自転車の道路交通法改正に伴い14才以上に罰則が科せられるなど、自転車の安全運転について対策が講じられたところでもあります。

このため、五條警察署と五條地方明るいまちづくり対策協議会の協賛で作成したパンフレット「自転車の交通ルールハンドブック」を五條市生徒指導研究協議会に贈呈し、市内の小中学生に配布し、正しい自転車の乗り方について指導を図ったところでもあります。

また、8月20日の教育相談研修会には、なら情報セキュリティ総合研究所から講師を招いて、最新のスマートフォンやインターネットのトラブル等の事例と対策についての講演を実施し、保護者や教職員への啓発を図ったところでもあります。

市政の報告は、以上であります。

## （提出議案の説明）

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第18号 専決処分の報告、承認を求めること（平成27年度五條市一般会計補正予算（第2号））につきましても、歳入歳出それぞれ725万円を追加し、総額201億3,106万円とするもので、補正の内容は、本年7月発生台風11号災害に係る災害対策補助金125万円及び道路災害復旧費600万円の追加であり、これらの財源につきましても、市債を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。なお、本件は、災害に係る補助金の交付及び市道の崩土等撤去に特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第49号 五條市個人情報保護条例の一部改正につきましても、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い所要の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第50号 職員の退職手当に関する条例の一部改正につきましても、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う文言の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第51号 五條市手数料徴収条例の一部改正につきましても、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードにかかる規定を加え、住民基本台帳カードにかかる規定を削るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第52号 五條市環境衛生施設周辺整備事業に伴う集会所設置条例の一部改正につきましても、公の施設として位置づけられている越替町集会所を普通財産とするため、本条例の一部を改正するものであ

ります。

次に、議第53号 五條市過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、事業内容の追加により、計画の変更を要するためのものであります。

次に、議第54号 平成27年度五條市一般会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,779万5千円を追加し、総額202億5,885万5千円とするもので、補正の主な内容としたしましては、土地借上料の追加分として55万6千円、鳥獣被害緊急対策事業にかかる金網柵等材料費として4,205万7千円、道路災害復旧事業費として3,235万円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第55号 平成27年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,196万7千円を追加し、総額52億1,296万7千円とするもので、補正の内容は、前年度療養給付費交付金の返還金1,196万7千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、繰越金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第56号 平成27年度五條市介護保険特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ8,158万3千円を追加し、総額38億3,008万3千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金への積立金4,580万7千円及び前年度国庫支出金等の返還金3,577万6千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第1号から認第10号につきましては、平成26年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、同第4号 五條市監査委員の任命につきましては、監査委員の

うち、識見を有する者のうちから選任されている川元憲釋委員の任期が、平成27年9月30日をもって満了するため、その後任の同意を求めるものであります。

次に、同第5号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、井本誓晃委員の任期が、平成27年9月29日をもって満了するため、その後任の同意を求めるものであります。

次に、同第6号から同第12号までの五條市政治倫理審査会委員の委嘱につきましては、五條市政治倫理審査会委員の任期が、平成27年9月30日をもって満了するため、その後任の委員を委嘱するため、議会の同意を求めるものであります。

次に、推第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、亀谷璋委員、・山・彦委員の任期が、平成27年9月30日をもって、辰己清史委員の任期が、平成27年12月31日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。